

令和 8 年 7 月

お客さま各位

当組合の手形・小切手の最終振出期限及び 他金融機関を支払地とする 手形・小切手の預金入金受付終了日について

平素は当組合に対しまして格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
当組合では、令和 9 年（2027 年）4 月からの手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みの一環として、新たに以下の対応を実施いたします。
今後より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当組合の手形・小切手の最終振出期限

最終振出期限後に振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができなくなります。未使用の手形・小切手用紙については、計画的なご利用と代替サービスへの移行をお願いいたします。

最終振出期限：令和 8 年（2026 年）9 月 30 日（水）

2. 他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金受付終了日

令和 8 年（2026 年）9 月 30 日（水）をもって、他金融機関を支払地とした手形・小切手の預金口座への入金受付を終了いたします。入金先の口座は、当座勘定の他、普通預金・定期預金など各種預金を含みます。

なお、当組合を支払地とする手形・小切手等については引き続き預金入金受付可能ですが、振出日が令和 8 年（2026 年）9 月 30 日までの手形・小切手に限ります。

受付終了日：令和 8 年（2026 年）9 月 30 日（水）

<手形・小切手に代わるサービスについて>

当組合では、手形・小切手に代わる電子的な決済方法として「インターネットバンキング・ビジネスバンキング」および「でんさいサービス」のご利用をお勧めしております。この機会に当サービスのご利用をご検討ください。

以 上

